

# 新しい介護実態に対応する 仕事と介護の 両立支援策の検討

「男性介護者」の視点から

2015年2月10日(火)  
津止正敏(立命館大学)

# 1.「新しい介護実態」の出現

(1)誰もが「介護する／される」という暮らし方

→増える介護する人とされる人

(2)「想定外」の介護者

→この半世紀の主たる介護者推移

(3)多様化する「介護形態」

→老老介護、通い介護、働きながら介護、

(4)「総合政策化」する介護

# (1)誰もが「介護する／される」という暮らし方ー増える介護する人とされる人ー

1)要介護認定者数：＊認定者数は約600万人、受給者数は499万人

2)認知症：＊2025年「700万人」、65歳以上の5人に1人

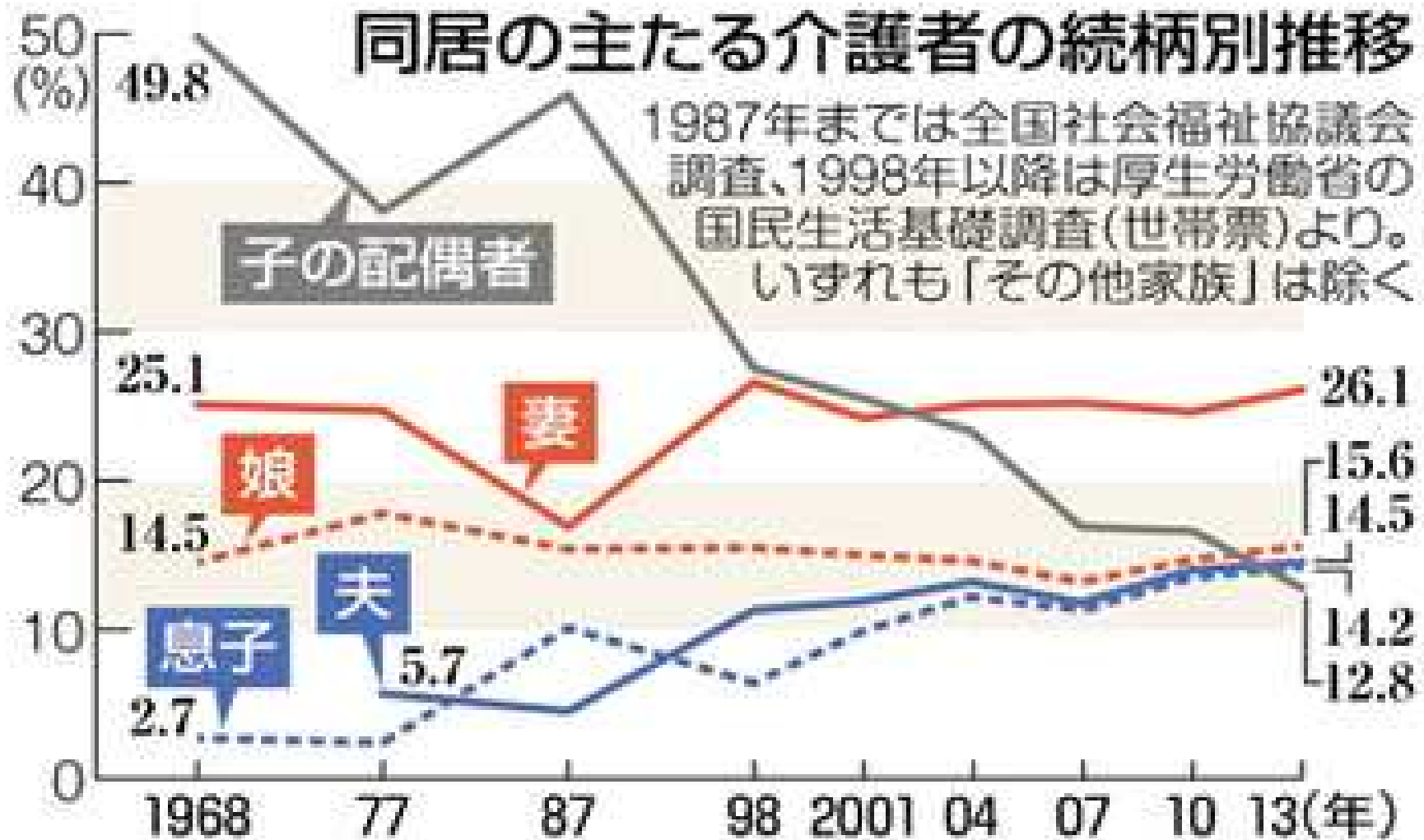
3)健康寿命：＊平均寿命との差、10年前後

4)「ケアラー」出現率：＊「ケアラー」19.8%、「気づかいケアラー」8%(日本ケアラー連盟調査・2010年)

5)「隠れ介護」：＊「隠れ介護者1300万人の激震」(日経ビジネス・2014年9月)

## (2)「想定外」の介護する人・される人

### 1)この半世紀の主たる同居介護者の続柄推移



## 主たる介護者の続柄－2013年国民生活基礎調査より

• 同居	4,119	• 同居＋別居	6,340
1.妻	1,076	1.妻	1,089
2.娘	642	2.娘	1,026
3.夫	596	3.息子	730
4.息子	566	(4.事業者636)	
5.嫁	518	5.夫	602
		6.嫁	574

数単位：千人

## (2)「想定外」の介護する人・される人 2)一人で暮らす認知症の人

(医療福祉生協連2012年認知症調査)

		介護サービス利用者 総数(人)	認知症自 立(人)	認知症自立度				
				自立度Ⅰ・ Ⅱ(人)	自立度Ⅲ・Ⅳ・ Ⅴ(人)	計(人)		
<b>単独世帯</b>		<b>7,993</b>	<b>26.0%</b>	<b>2,557</b>	<b>4,312</b>	<b>1,229</b>	<b>5,541</b>	<b>24.1%</b>
夫婦のみ世帯		6,979	22.7%	2,043	3,430	1,506	4,936	21.4%
両親又は 一人親と子 供の世帯	両親と子供の世帯	3,171		741	1,573	858	2,431	
	一人親と子供の世帯	5,556		926	2,883	1,747	4,630	
	計	<b>8,728</b>	<b>28.4%</b>	<b>1,667</b>	<b>4,456</b>	<b>2,605</b>	<b>7,061</b>	<b>30.6%</b>
両親又は 一人親と子 供夫婦家 族の世帯	親と子供夫婦の世帯	1,937		289	1,058	580	1,638	
	親と子供夫婦家族の世帯	2,711		462	1,424	825	2,249	
	計	<b>4,648</b>	<b>15.1%</b>	<b>761</b>	<b>2,482</b>	<b>1,405</b>	<b>3,887</b>	<b>16.9%</b>
その他	その他の家族世帯	1,616		347	789	480	1,269	
	その他	734		266	305	143	448	
	計	<b>2,350</b>	<b>7.7%</b>	<b>633</b>	<b>1,094</b>	<b>623</b>	<b>1,717</b>	<b>7.5%</b>
合計		<b>30,703</b>	<b>100%</b>	<b>7,661</b>	<b>15,674</b>	<b>7,368</b>	<b>23,042</b>	<b>100%</b>

### (3)多様化する「介護形態」

#### 1)老老介護の一般化

\* 介護する人もされる人も共に65歳以上は全体の半数、

75歳以上では4分の1

\* 配偶者間では65歳以上は9割、75歳以上は57%。

主たる介護者／要介護者	総数 (%)	要介護者 65歳以上 (%)	要 被 介護者 75歳以上 (%)
総数	61604 (100)	59087 (95.9)	4978 (80.8)
主たる介護者 65歳以上 (%)	31092 (50.5)	30252 (49.1)	2392 (38.8)
主たる介護者 75歳以上 (%)	16295 (26.5)	15932 (25.9)	1442 (23.4)

### (3)多様化する「介護形態」

#### 2) ひとりで暮らす認知症者を「**通いながら**介護」する娘や息子

日本医療福祉生協連合会2012年認知症調査

	夫	妻	息子	娘	婿	嫁	兄弟 姉妹	孫 ひ孫	親	その 他親 族	その 他	不 明	計
単独	0.4	0.4	<u>17.1</u>	<u>28.3</u>	0.4	7.5	3.9	1.0	0.0	4.4	0.9	<u>35.8</u>	100
夫婦	<u>29.2</u>	<u>56.9</u>	2.0	7.3	0.0	1.7	0.3	0.1	0.0	0.3	0.1	2.0	100
親と子 供	5.5	<u>15.3</u>	<u>23.9</u>	<u>36.8</u>	0.1	15.9	0.2	0.1	0.5	0.0	0.0	1.9	100
親と子供 夫婦家族	5.4	<u>15.5</u>	<u>9.0</u>	<u>31.5</u>	0.0	<u>36.8</u>	0.1	0.8	0.0	0.0	0.0	0.8	100
その他	5.4	8.8	11.6	27.2	0.0	20.0	9.0	4.1	0.4	7.3	1.7	4.7	100
計	<b>8.2</b>	<b>18.7</b>	<b>14.2</b>	<b>27.0</b>	<b>0.1</b>	<b>14.9</b>	<b>2.0</b>	<b>0.3</b>	<b>0.2</b>	<b>1.9</b>	<b>0.4</b>	<b>9.4</b>	<b>100</b>



## 2)-2一人で暮らす認知症者の「通い介護」する子ども

### —子どもといっても若くない、50~60代—

(日本医療福祉生協連合会2012年認知症調査) (%)

	39歳 以下	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不明	計
<b>単独</b>	2.2	7.8	<u>26.0</u>	<u>20.8</u>	5.9	1.3	0.0	<u>36.0</u>	100
<b>夫婦</b>	0.1	2.2	7.6	16.6	<u>40.7</u>	<u>28.3</u>	<u>1.5</u>	3.0	100
<b>親と子供</b>	1.7	<u>10.6</u>	<u>30.9</u>	<u>34.6</u>	14.4	5.9	0.6	1.3	100
<b>親と子供夫 婦家族</b>	1.2	<u>7.5</u>	<u>32.9</u>	<u>34.0</u>	14.9	8.3	0.3	0.7	100
<b>その他</b>	4.0	7.6	23.5	34.9	16.2	8.2	0.6	5.0	100
<b>計</b>	1.7	7.5	24.5	27.9	18.2	10.0	0.6	9.6	100

### (3)多様化する「介護形態」

#### 3)働きながら介護する人(ワーキングケアラー)

(平成24年就業構造基本調査<総務省>より)

		総数	40歳未満	40~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上	
有業者総数(1)		64,420	24,601	14,640	6,363	6,141	6,120	3,201	3,352	
介護している	有業者数(2)	2,910	319	534	515	619	546	213	160	
	男女別	男性	1,309	142	216	197	276	277	113	85
		女性	1,601	176	317	318	343	269	99	75
(2)÷(1)		4.5%	1.3%	3.6%	<u>8.1%</u>	<u>10.1%</u>	<u>8.9%</u>	6.7%	4.8%	

(\* )数字単位・万人。千人以下は切り捨てた

# (3)多様化する「介護形態」

## 3)-2 働きながら介護する家族

(日本医療福祉生協連合会2012年認知症調査)

	有業者				有業者計	無業者	不明	計
	正社員	派遣社員	パート・アルバイト	自営業				
夫	2.3	0.2	2.3	9.4	14.2	83.4	2.3	100
妻	1.3	0.3	8.9	6.3	16.8	80.5	2.6	100
息子	<b>30.0</b>	<b>2.7</b>	<b>8.6</b>	<b>15.4</b>	<b>56.7</b>	37.0	6.3	100
娘	<b>15.8</b>	<b>1.3</b>	<b>25.0</b>	<b>9.2</b>	<b>51.3</b>	44.9	3.7	100
婿	<b>33.3</b>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>	<b>16.7</b>	<b>50.0</b>	50.0	0.0	100
嫁	<b>9.1</b>	<b>0.7</b>	<b>25.4</b>	<b>16.6</b>	<b>51.8</b>	45.0	3.2	100
兄弟姉妹	4.2	0.0	10.5	12.6	27.3	68.4	4.2	100
孫・ひ孫	<b>26.8</b>	<b>2.4</b>	<b>29.3</b>	<b>7.3</b>	<b>65.8</b>	26.8	7.3	100
親	0.0	0.0	0.0	11.1	11.1	88.9	0.0	100
その他の親族	13.8	2.3	19.5	9.2	44.8	49.4	5.7	100
その他	10.5	0.0	10.5	10.5	31.5	47.4	21.1	100
不明	0.5	0.0	0.5	0.7	1.7	2.7	95.7	100
計	<b>11.1</b>	<b>1.0</b>	<b>14.7</b>	<b>8.9</b>	<b>35.7</b>	<b>50.9</b>	<b>12.5</b>	<b>100<sup>11</sup></b>

## (4)「総合政策化」する介護

同時多発的に！派生する「新しい介護問題」の登場。新しい介護サービスニーズが「制度開発」の動力になっている。

介護は「入浴・排泄・食事・移動」だけにあらず。暮らしの丸ごと課題を内包する。介護と「仕事」、「家計」、「家事」、「孤立」、「事件」……。

\* あらゆる社会政策が介護にリンクする。複合型の介護支援政策ニーズの根拠。

## 〈これまでの小括〉

- (1) 介護する人もされる人も、「介護者」「要介護者」とひとくくり出来なくなっている。
- (2) 介護のカタチも、「在宅」か「施設」という二分法では捉えられない実態が広がっている。
- (3) そのため〈介護者×要介護者×介護形態〉で組みあがる介護実態は単純ではなく極めて複雑化している。
- (4) 従来の個別支援策の限界も可視化している。
- (5) 「複雑性」に対応する新たな支援策は？

## 2.仕事と介護の両立支援

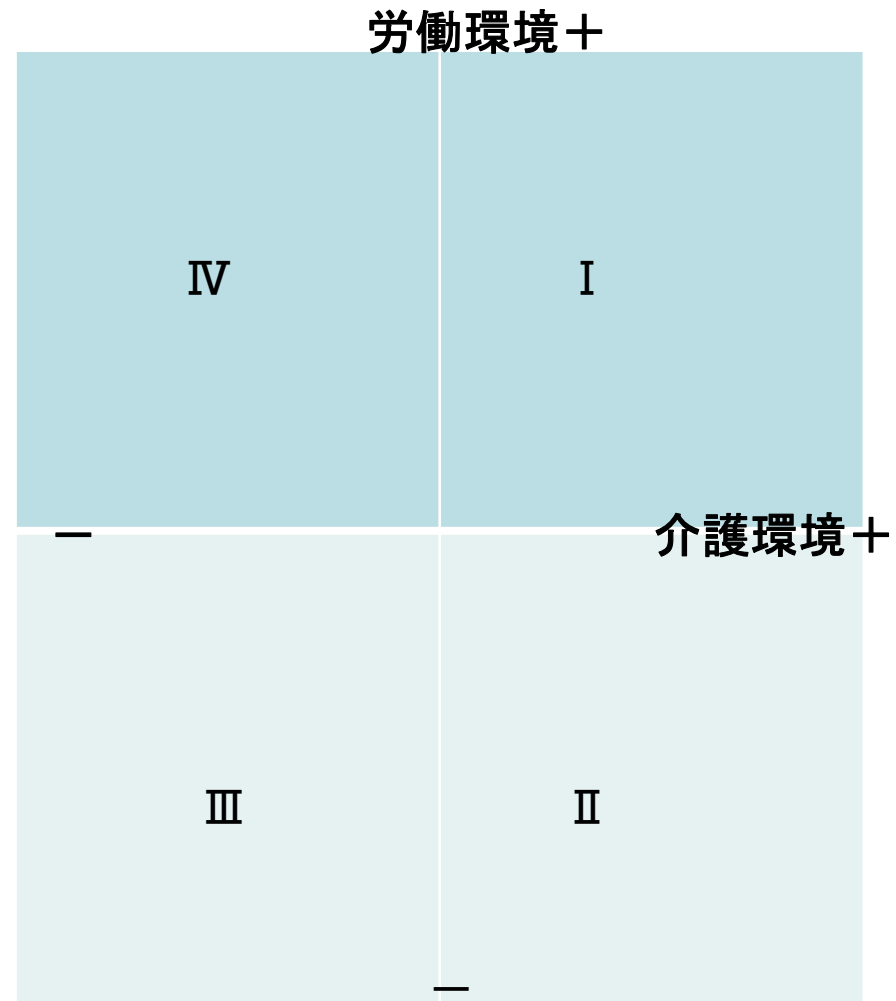
### 1) 枠組みづくりの一つの例「支援組合せ」

#### 〈労働環境〉

1. 身分・賃金・福利厚生
2. 休業等柔軟な働き方
3. 企業風土・文化 etc

#### 〈介護環境〉

1. 介護保険等フォーマル資源
2. 地域福祉等インフォーマル資源
3. 家族資源と家族支援策 etc



⇒「新しい介護実態」の「複雑性」に対応する両立支援のための「支援組合せ」制度、支援するケアマネや人事担当者及び働きながら介護する人への情報、トレーニング

# 2.仕事と介護の両立支援

## 2)－①京都府の「支援組合せ」事例から

平成26年度 介護しながら働き続けられる京都をめざすプラットフォーム

委員名簿

### 1)「介護プラットフォーム

1. 趣旨:急速に進む少子高齢化に伴い、要介護者の増加と相まって介護を理由とした離職者が急激に増加する中、仕事と介護の両立を図ることが喫緊の課題。介護しながら働き続けることができる京都の実現のための地域戦略として、仕事と介護の両立支援策を検討

### 2. 参画メンバー:

○行政:京都府(男女共同参画監、高齢社会対策監、雇用対策監)、市町村、京都労働局雇用均等室長

○労働者団体:連合京都

○経営者団体:京都経営者協会

○地域・福祉関係団体:介護事業者、NPO等

○学識経験者:京都府参与

### 3. 2013年5月開始

4. 所管課:府男女共同参画課

区分	氏名	所属等		
労働者団体	大西芳秀	連合京都 副事務局長		
経営者団体	野栗和哉	京都経営者協会 専務理事		
地域・福祉関係団体	荒牧敦子(京都市)	公益社団法人認知症の人と家族の会 本部常任理事		
	浅田ゆかり(京都市)	一般社団法人京都府介護福祉士会 副会長		
	沢井加織(京田辺市)	NPO法人いちご 理事長		
	大万 良子(京都市)	京都府社会保険労務士会 副会長		
	杉山久美子(京都市)	オフィスヒューマン 代表		
学識経験者	津止正敬	京都府参与(立命館大学産業社会学部 教授)		
行政	市町村	寺井一郎	京都市男女共同参画推進課長	
		山口孝幸	宮津市健康福祉室長	
		鈴木貴美子	久御山町長寿健康課課長補佐	
	府	国	和田秀美	京都労働局雇用均等室長
		大谷学	府民生活部男女共同参画監	
		余田正典	健康福祉部高齢社会対策監	
		野村賢治	商工労働観光部雇用政策監	
		前田欣邦	商工労働観光部総合就業支援室長	
		梅原 豊	府民生活部副部長	
		足立阿季子	府民生活部男女共同参画課長	
事務局	青山隆夫	府民生活部男女共同参画課ワークライフバランス推進担当課長		
	岡本順子	府民生活部男女共同参画課 副課長		
	杉本圭哉	健康福祉部高齢者支援課 副課長		
	西田慈真	健康福祉部介護・地域福祉課 主事		
	松浦 佳徳	府民生活部府民力推進課 副課長		
	松井 朋子	府民生活部府民力推進課 協働コーディネーター		

## 2.仕事と介護の両立支援

### 2)－②京都府の「支援組合せ」事例から

#### 2)「仕事と介護の両立に関する実態調査」(2013年11月)

- 1.40歳以上府在住1,000人、インターネット調査
2. 就業介護者51、離職介護者37、介護可能性あり693、非介護者219
3. 両立支援制度、「知らない」「利用されていない」「利用希望は高い」
4. 仕事介護の両立への不安「高い」
5. 就業継続以降は「強い」
6. 「離転職」者は「経済」「精神」「肉体」いずれも、60~73%が「負担が増した」
7. 相談者一介護可能性あり「家族」、継続離職者は「ケアマネ」

#### 3)仕事と介護の両立支援事業(2014年度新規)

1. 予算額:2,000千円
2. 趣旨・目的:仕事と介護の両立を図るため、「企業応援チーム」(仮称)を京都ワーク・ライフ・バランスセンターに設置し、企業・社員やケアマネジャーに向けた出張相談・研修を実施。
3. 内容:
  - i 企業へのお出張相談・研修
  - ii ケアマネ向け両立支援制度研修
  - iii 両立支援制度の普及啓発
4. 担当課:府男女共同参画課



## 2.仕事と介護の両立支援

### 3)男性介護ネットでの経験から①

(1)これまでの介護のシステムとスタイル(無償・無制限・無限定の家族介護者＝女性モデル)をただなぞるだけでは解決しない。

(2)「介護サービス」は、両立に影響する。

(3)介護者の「SOS(カミングアウト)」の発信は、両立に影響する。

(4)啓発活動はいまだ課題、両立事例の発掘・モデル化や調査・広報・イベント等の効果的な啓発ツールは両立支援の重要な柱。

(5)介護しながら働く人のための総合相談窓口の設置や職業斡旋も必要な両立支援となる⇒「ケアラーズジョブカフェ」。

(6)介護感情を分かち合える介護者組織・活動(ケア・コミュニティ)の存在は、両立にも影響する。

(7)介護者が「頼りにしている専門職」は圧倒的にケアマネ。ケアマネからの／へのアプローチは両立に影響する。

## 2.仕事と介護の両立支援

### 3)男性介護ネットでの経験から②

仕事と介護の両立のための「2つの条件」

(1)両立支援の対象とする労働者像の明示とより柔軟な働き方の開発と普及

⇒40~50代働き盛りにせめて育児期並みの支援制度。

(2)両立支援の対象とする介護者像の明示と多様な介護サービスの開発と普及

⇒働く介護者を特殊ニーズとしない介護サービスの開発。

保育の無い育休では両立不可能なように、介護サービス無し  
の両立もない。

## 2.仕事と介護の両立支援

### 4)「支援組合せ」を可能とする「第1線」に資源を

〈前項の「2つの条件」の組織化〉

(1)「介護する人×される人×介護形態×介護環境×労働環境＝仕事と介護の実態」は極めて複雑

(2)標準化された両立支援策を各自の実態に対応し得るようカスタマイズ(支援組合せ)する必要性が生じている(組合せが可能な支援づくり)

(3)カスタマイズする現場は、仕事と介護の両立支援の「第1線」＝「人事労務」「ケアマネ」「自治体」の支援組合せ力施策

(4)仕事と介護の担い手(ワーキングケアラー)が、両立支援の組合わせ可能な情報提供と支援(介護者支援)

(5)「仕事と介護の両立」(WLB)に対する社会的合意水準を飛躍的に高める

「介護を排除して成り立つ  
暮らしや働き方」

ではなく

「介護のある暮らしや働き  
方こそ社会の標準」

にする